

名古屋市障害者 雇用支援センター



「な～や」

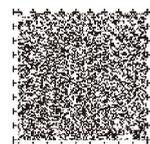
社会福祉法人
名古屋市社会福祉協議会
マスコットキャラクター

「はたらきたい」を応援します



社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

名古屋市障害者雇用支援センターは、(福)名古屋市社会福祉協議会が運営しています



SPコードを載せました

当センターの事業をご紹介します!!



事業Ⅰ

障害者就労支援センター(通称:ナカポツ) 障がい者の一般就労に関する総合相談窓口

**一般就労に関することは
何でもご相談ください!**

●障がいがある方、そのご家族様へ

障がいがある方の就労と、就労に関連する日常生活についての総合相談窓口です。

就職に向けた支援(就職活動支援、就労移行支援など通所型のサービスの紹介等)や就職後長く就労を続けるための支援(職場定着支援)などを行っています。また、就労に伴う健康管理などの日常生活に関する助言等も行っていきます。

※障がい種別や障害者手帳の有無は問いません。
※発達障がい、高次脳機能障害、難病の方もご利用いただけます。

<利用方法> ※まずはお電話又はお問合せメールをください。
「初回相談(来所いただきます。)」を予約いただき、しっかりお話を伺いしてから支援させていただきます。
※利用料はかかりません。

●企業の方へ

障がいがある方の雇用を考えている企業の方に、障がい者雇用に関する相談及び各種制度の活用などの情報提供を行っています。

<利用方法> ※まずはお電話又はお問い合わせメールをください。

●福祉施設(就労継続A型・B型)等利用の方へ

利用されている方等への就労支援を行うにあたっての助言等を行っています。

<利用方法> ※まずはお電話又はお問い合わせメールをください。

●その他

原則、名古屋市内に住所がある方、名古屋市内の企業・福祉施設等利用の方の支援をさせていただきます。



事業Ⅱ

就労移行支援(障害福祉サービス) 就労支援を行う通所型福祉サービス

**毎日通いながらスタッフと一緒に
就職をめざしましょう!**

●就労移行支援とは?

障がいがある方の一般企業への就職支援を行う通所型福祉サービスです。毎日通っていただき、ご自身の「得意・苦手・好き・嫌い」を確認したり、職場で必要となるコミュニケーションを練習するとともに、スタッフと相談しながら就職活動を行い、ご自分に合った仕事を就くことをめざします。また、就職が決まってから半年間はアフターフォローとして、スタッフによる面談や職場訪問なども行います。

※障害者総合支援法(略称)に基づく福祉サービスです。利用にあたっては、お住いの市町村(名古屋市は各区)に利用手続きが必要となります。
※利用手続きのお手伝いもさせていただきますので、ご安心ください。

●利用できる方

一般企業への就職をめざす、18歳から64歳までの障がいがある方
※障害者手帳をお持ちでない方も利用可能な場合がありますので、先ずはお問い合わせください。

●**利用期間** / 最長2年間です。※2年以内に就職できるよう一緒にがんばりましょう!

●自己負担(利用料)

ご本人様及び配偶者の方の所得に応じて自己負担(利用料)がかかります。

<利用方法> まずは「事業①障害者就労支援センター」でお話を伺います。

※就労移行支援をご希望の方に、就労移行支援をご紹介します。
※見学、体験利用をしていただいた後、当センターの就労移行支援を利用したいと思っただけでしたら、市町村への利用手続き及び当センターとの契約をしていただきます。

●その他

就労移行支援を行っている事業所(会社)が、名古屋市内には当センターを含め数多くあります。場所や特色はそれぞれです。ご自身に合ったところを見つけることが大切です。

※事業所はインターネットの「ウェルねっとなごや」で検索できます。
<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/top/>



事業Ⅲ

就労定着支援(障害福祉サービス) 就労を続けるための支援を行う福祉サービス

**就職が決まった後の不安などを
一緒に解決していきましょう!**

●就労定着支援とは?

就労移行支援などの通所型福祉サービスを利用して一般企業に就職した方に、スタッフが面談や職場訪問をさせていただき、その職場で就労を長く続けるための支援を行います。

※障害者総合支援法(略称)に基づく福祉サービスです。利用にあたっては、お住いの市町村(名古屋市は各区)に利用手続きが必要となります。
※利用手続きのお手伝いもさせていただきますので、ご安心ください。

●利用できる方

就労移行支援などの通所型福祉サービスを利用して一般企業に就職して、6ヶ月経過した方

●**利用期間** / 最長3年間です。

●自己負担(利用料)

ご本人様及び配偶者の方の所得に応じて自己負担(利用料)がかかります。

<利用方法> 当センターの「就労移行支援」を利用した方は、スタッフに利用希望を伝えてください。

※市町村への利用手続き及び当センターとの契約をしていただきます。
※当センター以外の通所型福祉サービスを利用して一般企業に就職した方は、お電話ください。



障がいがある方への支援の流れ

①相談する

まずはお電話又はお問い合わせメールをください!

電話: 052-678-3333

メール: koyoshien@nagoya-shakyo.or.jp

「障害者就労支援センター(通称:ナカポツ)」での「初回相談(来所相談)」予約

初回相談

- お困りごとや希望などをしっかりお聞かせください。
- 支援を希望される場合は「登録」をしていただきます。

支援開始

- 面談や必要に応じたプログラムを通じて、ご自身の特性などを一緒に確認します。
- 支援方針をご相談のうえ決定します。

就労移行などの福祉サービス等の利用を希望する

NO

YES

②の1 サポートを受ける

「障害者就労支援センター」スタッフによるサポート

- 主に、スタッフとの電話連絡、応募先企業等での待ち合わせなどを通じての就職支援
- 就職後、面談や職場訪問等による長く就労を続けるための支援など

<メリット>

- 毎日、当センターに通わなくてよい。

<デメリット>

- 申し訳ありませんが、毎日スタッフが支援できるわけではありません。

②の2 福祉サービス等の紹介

<紹介する福祉サービス等>

- 当センターを含めた「就労移行支援」
- ハローワークなどの「職業訓練」
- 障害者基幹相談支援センター等他機関との連携など

②の3 福祉サービス等の利用

- 「就労移行支援」などの利用

③一般企業に就職する ※ここから本当のスタート

④の1 職場定着支援

「障害者就労支援センター」スタッフによる「職場定着支援」

- 就職した職場で、長く就労を続けるための支援を行います。

④の2 就労定着支援

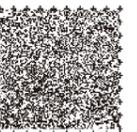
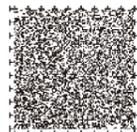
福祉サービスの「就労定着支援」

- 就職した職場で、長く就労を続けるための支援を行います。

**働きつづける
支援員が職場を訪問など**

**安心して長く
働き続けることこそが**

ゴール!



(サンハート内) 名古屋市障害者 雇用支援センター

- 地下鉄名城線「日比野」駅
3番出口から徒歩10分
(「日比野駅」-「金山総合駅」
より1駅)
- 市バス「野立小学校
(サンハート前)」下車
徒歩1分
- 市バス「八熊通二丁目」
下車徒歩6分



お問い合わせ

名古屋市障害者雇用支援センター

〒456-0073

名古屋市熱田区千代田町20番26号(サンハート内)

TEL 052-678-3333 FAX 052-683-5250

<http://www.nagoya-koyosien.jp/>

E-mail: koyoshien@nagoya-shakyo.or.jp



■センター開設時間

月曜日～金曜日9:00～17:00
(祝祭日・年末年始を除く)

■実施事業

障害者就労支援センター事業
指定就労移行支援事業
指定就労定着支援事業



マスコットキャラクター
「な～や」

誰もが安心して
笑顔で暮らす
福祉のまち
名古屋をめざします

